

15:34 受

1/3

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第19659報)

2019年 5月22日 15時10分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要)  第12993報他でお知らせした、地下貯水槽周辺の観測孔において全ベータ放射能が上昇した事象、及び第13274報他でお知らせした、地下貯水槽i南西側及び北東側の漏えい検知孔水において全ベータ放射能が上昇した事象について、下記のとおり水の分析を実施しましたので、お知らせします。  ・地下貯水槽観測孔 分析結果 [採取日 5月21日] ・地下水バイパス(調査孔)、海側観測孔 分析結果 [採取日 5月20日]  今回の分析結果は、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。  引き続き、地下貯水槽周辺の監視を行うとともに、全ベータ放射能が上昇した原因を調査していきます。  【公表区分:D続】  ※添付の有・無
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2019年5月22日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

地下貯水槽観測孔 分析結果(2019年5月21日分)

地下貯水槽観測孔(i~iii)												
	A1	A2	A3	A4	A5	A6	A7	A8	A9	A10	A11	A12
採取時刻			8:03				7:55				7:48	
全ベータ(Bq/L)			ND(27)				ND(27)				ND(27)	

地下貯水槽観測孔(i~iii)									地下貯水槽観測孔(vi)		
	A13	A14	A15	A16	A17	A18	A19	A20	B1	B2	B3
採取時刻			7:35				7:42				
全ベータ(Bq/L)			ND(27)				ND(27)				

(注)NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

3/3

2019年5月22日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

地下水バイパス(調査孔)、海側観測孔 分析結果(2019年5月20日分)

	地下水バイパス 調査孔			海側観測孔							
	a	b	c	①	②	④	⑤	⑥	⑦	⑧	
採取時刻	/	8:23	9:05	/	7:58	/	/	/	/	/	
全ベータ(Bq/L)	/	ND(22)	ND(22)	/	ND(22)	/	/	/	/	/	
トリチウム(Bq/L)	/	48	26	/	120	/	/	/	/	/	

半減期 トリチウム:約12年

\* トリチウム以外のデータは5月21日にお知らせ済み。

(注)NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

15:34 受

1/2

様式9-1(1/2)

## 応急措置の概要(原子炉施設)

(第19660報)

2019年5月22日15時10分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第8137報他でお知らせした、1号機放水路上流側立坑においてCs-137の濃度が上昇した事象、及び第10182報他でお知らせした、2号機放水路上流側立坑において全ベータ放射能及びトリチウム濃度が上昇した事象について、1号機及び2号機放水路上立坑水の分析を実施しましたので、以下のとおり報告します。</p> <p>・福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路サンプリング結果 [採取日 5月20日]</p> <p>今回の分析結果については、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。今後も監視を継続していきます。</p> <p>【公表区分：その他】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

2/2

2019年5月22日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

## 福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路サンプリング結果

単位:Bq/L

	1号機放水路立坑水		2号機放水路立坑水	
	上流側	下流側	上流側	下流側
採取日	5月20日	5月20日	5月20日	5月20日
採取時刻	7:23	9:07	7:14	9:11
Cs-134(約2年)	100	54	80	ND(13)
Cs-137(約30年)	1,400	850	1,100	60
全β	2,000	2,500	1,500	170
H-3(約12年)	ND(120)	350	160	260

\*NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

15:34 後

様式9-1(1/3) 1/9

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第19661報)

2019年 5月22日 15時10分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦  
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プラント関連パラメータ [5月22日11時00分現在]</li> <li>・集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果 [採取日 5月21日]</li> <li>・福島第一原子力発電所構内排水路分析結果 [採取日 5月21日]</li> <li>・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水 [採取日 5月17日、21日]</li> <li>・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水 [採取日 4月8日、5月21日]</li> <li>・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。</li> <li>・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。</li> <li>・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</li> </ul> <p>地下水バイパス一時貯留タンクグループ2の当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、5月23日に排水を実施します。          排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福島第一原子力発電所 地下水バイパス 一時貯留タンク分析結果 [採取日 5月14日]</li> </ul> <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2019年5月22日 11:00現在

(重要事項)  
各計測機については、地震やその他の事故直後の影響を受けて、通常の使用制限条件を超過しているものもあり、正しく測定されていない可能性のある計測機も存在している。プラントの状況を把握するために、このような計測の不確かさも考慮し、測定値の計測機から得られる情報を活用して変化の傾向にも着目して総合的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 2.4 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.7 m <sup>3</sup> /h (5/22 11:00 現在)	給水系: 0.0 m <sup>3</sup> /h CS系: 3.0 m <sup>3</sup> /h (5/22 11:00 現在)	給水系: 2.0 m <sup>3</sup> /h CS系: 2.4 m <sup>3</sup> /h (5/22 11:00 現在)	※6 ※6
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 18.4 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 18.3 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 18.2 °C (5/22 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 24.3 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 25.8 °C (5/22 11:00 現在)	スカート ショクシオン 上部温度 (TE-2-3-69F1): 20.9 °C RPV 底部ヘッド 上部温度 (TE-2-3-69H1): 20.0 °C (5/22 11:00 現在)	※6 ※6
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 18.4 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 18.2 °C (5/22 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 24.6 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 24.4 °C (5/22 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A): 20.9 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 19.7 °C (5/22 11:00 現在)	20.9 °C 19.7 °C
原子炉格納容器 圧力	0.02 kPa g (5/22 11:00 現在)	3.09 kPa g (5/22 11:00 現在)	0.36 kPa g (5/22 11:00 現在)	
空素吸入流量 ※3	RPV (RVH): 14.70 Nm <sup>3</sup> /h (JP-A): 15.18 Nm <sup>3</sup> /h (JP-B): - Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h (5/22 11:00 現在)	RPV: 10.44 Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h (5/22 11:00 現在)	RPV: 17.75 Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h (5/22 11:00 現在)	※7 ※4
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	25.9 m <sup>3</sup> /h (5/22 11:00 現在)	12.98 Nm <sup>3</sup> /h (5/22 11:00 現在)	19.29 Nm <sup>3</sup> /h (5/22 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (5/22 11:00 現在)	A系: 0.07 vol% B系: 0.06 vol% (5/22 11:00 現在)	A系: 0.13 vol% B系: 0.14 vol% (5/22 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 1.03E-03 排出限界値 4.00E-04 B系: 指示値 1.18E-03 排出限界値 3.40E-04 (5/22 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 排出限界値 1.5E-01 B系: 指示値 ND 排出限界値 1.4E-01 (5/22 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 排出限界値 2.2E-01 B系: 指示値 ND 排出限界値 2.2E-01 (5/22 11:00 現在)	Ba/cm <sup>3</sup> Ba/cm <sup>3</sup>
使用済燃料プール 水温度	24.6 °C (5/22 11:00 現在)	24.9 °C (5/22 11:00 現在)	24.2 °C (5/22 11:00 現在)	※5 °C
FPC 注水ポンプ 水位	4.25 m (5/22 11:00 現在)	3.50 m (5/22 11:00 現在)	4.11 m (5/22 11:00 現在)	67.4 X100mm (5/22 11:00 現在)

(計測機に関する情報)  
※1: 指示値がマイナスの場合は0.00 vol%と記載する。(水素濃度が極めて低い場合は、計測精度によりマイナス値が示される場合があるため)  
※2: 原子炉格納容器ガス管理システムの放射能濃度を記載する。  
※3: 指示値が排出限界値未満の場合はNDと記載する。原子炉格納容器ガス管理システムの放射能濃度 (Xe135) を記載する。  
※4: 空素吸入停止

※5: 4号機使用済燃料プール冷却系一次系ポンプ停止中  
※6: 作風に伴い原子炉注水流量変動中  
※7: 計測計測機間の差、代替計測機(F-PSA-2U-1)にてデータ採取

3/9

2019年5月22日

集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果

I-131 (Bq/L)

Table with columns for measurement date (5/5 to 5/21) and rows for measurement points 1-9. Data values are mostly ND (Not Detected) with some numerical values in parentheses.

Cs-134 (Bq/L)

Table with columns for measurement date (5/5 to 5/21) and rows for measurement points 1-9. Data values are mostly ND (Not Detected) with some numerical values in parentheses.

Cs-137 (Bq/L)

Table with columns for measurement date (5/5 to 5/21) and rows for measurement points 1-9. Data values are mostly ND (Not Detected) with some numerical values in parentheses.

<測定箇所>

- ①4号/8号建屋南東
②プロセス主建屋北東
③プロセス主建屋南東
④プロセス主建屋南西
⑤固体廃棄物減容処理建屋南
⑥サイトバンカ建屋南西
⑦焼却工作建屋 西側
⑧固体廃棄物減容処理建屋北
⑨サイトバンカ建屋南東

\*I-131はサンプリング満足を実施していないことを示す。

\*⑥は④が採取できなかったため、地下水流の上流側として測定し、選1回程度の頻度で測定(2011/4/29~)

\*②は地下水流の下流側であることから、追加で測定(2011/5/26~)

\*⑤を追加で測定(2011/5/30~)

\*⑧は検出限界未満を示す、( ) 内に検出限界値を示す。



2019年5月22日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

# 福島第一原子力発電所構内排水路分析結果

単位: Bq/L

	A排水路					物揚場排水路				
	5月17日	5月18日	5月19日	5月20日	5月21日	5月17日	5月18日	5月19日	5月20日	5月21日
採取日	5月17日	5月18日	5月19日	5月20日	5月21日	5月17日	5月18日	5月19日	5月20日	5月21日
採取時刻	7:51	7:55	7:55	7:55	8:15	7:55	7:50	8:00	7:50	8:20
降雨量(mm/日)	0	0	0	0	62.5	0	0	0	0	62.5
流量(m <sup>3</sup> /秒)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中
Cs-134(約2年)	0.75	0.66	0.67	0.67	ND(0.51)	ND(0.44)	ND(0.56)	ND(0.59)	ND(0.68)	ND(0.62)
Cs-137(約30年)	7.2	8.3	12	12	4.7	1.5	1.5	1.2	1.7	1.7
全β	16	17	15	26	9.8	4.1	4.5	ND(3.1)	ND(3.1)	ND(3.2)
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

単位: Bq/L

	K排水路					BC排水路				
	5月17日	5月18日	5月19日	5月20日	5月21日	5月17日	5月18日	5月19日	5月20日	5月21日
採取日	5月17日	5月18日	5月19日	5月20日	5月21日	5月17日	5月18日	5月19日	5月20日	5月21日
採取時刻	7:12	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00
降雨量(mm/日)	0	0	0	0	62.5	0	0	0	0	62.5
流量(m <sup>3</sup> /秒)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中
Cs-134(約2年)	ND(0.68)	ND(0.60)	ND(0.77)	ND(1.2)	ND(0.89)	ND(0.63)	ND(0.91)	ND(0.63)	ND(0.51)	ND(0.63)
Cs-137(約30年)	5.5	6.1	5.1	5.5	7.0	ND(0.70)	ND(0.89)	ND(0.86)	ND(0.76)	ND(0.82)
全β	11	12	9.0	7.4	6.6	ND(3.1)	ND(3.4)	ND(3.6)	ND(3.2)	ND(3.6)
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

\* 本枠内が今回公表データ。他は5月21日までに知らせ済み。

\* 測定対象外の項目は「-」と記す。

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

4/19

2019年5月22日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

# 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(1/4)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(注)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
	5月17日	5月17日	5月17日	5月17日	5月17日	5月17日	5月17日	5月17日	5月17日	5月17日	5月17日	5月17日	5月17日	5月17日	5月17日
採取時刻	8:16		8:32								7:27	8:42	7:59	8:33	7:44
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約2年)	ND(0.36)		1,800								ND(0.25)	41	ND(0.47)	1.2	ND(0.41)
Cs-137(約30年)	ND(0.49)		23,000								ND(0.41)	520	ND(0.54)	13	ND(0.49)
その他	ND		30								ND	ND	ND	ND	ND
全β	29,000		190,000								ND(12)	2,100	25,000	20,000	37,000
H-3(約12年)	44,000		2,000								900	30,000	1,200	650	18,000
Sr-90(約29年)															

採取日	1,2号機 ウエルポイント 汲み上げ水	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(注)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	2,3号機 改修ウエル 汲み上げ水	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(注)	3,4号機 改修ウエル 汲み上げ水
	採取時刻														
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約2年)															
Cs-137(約30年)															
その他															
全β															
H-3(約12年)															
Sr-90(約29年)															

\* 大枠内が今回公表データ。他は5月18日にお知らせ済み。  
 \* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き( )内に検出限界値を示す。  
 \* 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。  
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてその後測定。

5/9



7/9

# 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(3/4)海水

単位: Bq/L

	福島第一 5.6号機 放水口北側 (T-1)	福島第一 6号機 取水口前	福島第一 物場場前	福島第一 1~4号機 取水口内北側 (東浜除染北側)	福島第一 1~4号機 取水口内南側 (遮水壁前)	福島第一 南放水口 付近 (T-2)	福島第一 港湾口	福島第一 港湾内 東側	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日			4月8日							
採取時刻			7:37							
Cs-134 (約2年)			ND(0.59)						60	10
Cs-137 (約30年)			ND(0.45)						90	10
全β			ND(17)							
H-3 (約12年)			ND(1.5)						60,000	10,000
Sr-90 (約29年)			0.011						30	10

単位: Bq/L

	福島第一 港湾内 西側	福島第一 港湾内 北側	福島第一 港湾内 南側	福島第一 港湾中央	福島第一 北防波堤 北側 (T-0-1)	福島第一 港湾口 北東側 (T-0-1A)	福島第一 港湾口 東側 (T-0-2)	福島第一 港湾口 南東側 (T-0-3A)	福島第一 南防波堤 南側 (T-0-3)	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日											
採取時刻											
Cs-134 (約2年)										60	10
Cs-137 (約30年)										90	10
全β											
H-3 (約12年)										60,000	10,000
Sr-90 (約29年)										30	10

\* 本枠内が今回公表データ。他は4月9日、12日にお知らせ済み。

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

\* 測定対象外の項目は「-」と記す。

\* 物場場前は、シルトフェンス閉鎖を行った日は閉鎖実施後にもサンプリングを実施。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度  
(別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

8/9

### 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(4/4)海水

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一 5.6号機 放水口北側 (T-1)	福島第一 6号機 取水口前	福島第一 物置場前	福島第一 1~4号機 取水口内北側 (東芝跡地北側)	福島第一 1~4号機 取水口内南側 (避水壁前)	福島第一 南放水口 付近 (T-2)	福島第一 港湾口	福島第一 港湾内 東側	※1 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
5月21日	8:35	ND(0.71)	ND(0.58)	ND(0.47)	ND(0.45)	ND(0.50)	ND(0.60)	※2	※2	60	10
5月21日	8:30	ND(0.67)	0.69	0.69	1.4	2.9	ND(0.64)			90	10
5月21日	8:10	ND(16)	ND(16)	ND(16)	ND(16)	18	10			60,000	10,000
5月21日	7:37	—	—	—	—	—	—			30	10
5月21日	7:43	—	—	—	—	—	—				
5月21日	7:05	—	—	—	—	—	—				
5月21日	7:05	—	—	—	—	—	—				

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一 港湾内 西側	福島第一 港湾内 北側	福島第一 港湾内 南側	福島第一 港湾中央	福島第一 北防波堤 北側 (T-0-1)	福島第一 港湾口 北東側 (T-0-1A)	福島第一 港湾口 東側 (T-0-2)	福島第一 港湾口 南東側 (T-0-3A)	福島第一 南防波堤 南側 (T-0-3)	※1 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
5月21日	※2	ND(0.53)	ND(17)	ND(17)	ND(17)	ND(17)	ND(17)	ND(17)	ND(17)	ND(17)	60	10
5月21日	7:33	0.61	0.61	0.61	0.61	0.61	0.61	0.61	0.61	0.61	90	10
5月21日	※2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	60,000	10,000
5月21日	※2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	30	10

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

\* 測定対象外の項目は「—」と記す。

\* 物置場前は、シルトフェンス閉鎖を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度  
(別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

※2 悪天候により採取中止

9/9

2019年5月22日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

### 福島第一原子力発電所 地下水バイパス 一時貯留タンク分析結果

単位: Bq/L

Gr2(グループ2)		運用目標	告示濃度 限度 <sup>※1</sup>	WHO飲料水 水質ガイドライン
東京電力	第三者機関			
採取日	2019年5月14日	2019年5月14日		
採取時刻	7:56	7:56		
貯水量 [m <sup>3</sup> ]	2,200	2,200		
セシウム134	ND(0.62)	ND(0.54)	60	10
セシウム137	ND(0.69)	ND(0.44)	90	10
その他ガンマ核種	検出なし	検出なし		
全ベータ	ND(0.63)	ND(0.52)		
トリチウム	110	120	60,000	10,000

\* 第三者機関: 日本分析センター

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

(注) 運用目標の全ベータについては、10日に1回程度の分析では、検出限界値を1 Bq/Lに下げて実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度  
(別表第1第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

※2 セシウム134, セシウム137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

16:15 受.

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第19662報)

2019年5月22日16時10分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦  
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第19657報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクBに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・排水開始 : 10時44分</li> <li>・排水終了 : 15時05分</li> <li>・排水量 : 639m<sup>3</sup></li> </ul> <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。